

令和8年度 神奈川県立上矢部高等学校 不祥事ゼロプログラム

上矢部高等学校は、不祥事の発生をゼロにすることを目的として、次のとおり不祥事ゼロプログラムを定める。

1 実施責任者

実施責任者は校長とし、副校長・教頭・事務長・総括教諭がこれを補佐する。

2 目標及び行動計画

項目	目標	達成のための行動計画	強化月間	担当グループ
1 法令遵守意識の向上（公務外非行の防止、職員行動指針の周知・徹底）	法令を遵守する意識の向上を図り、公務外非行等を防止する。	①常に教育公務員であるという自覚をもち、勤務時間内外の行動を見直す。不祥事防止会議・研修等を通じて職員行動指針や不祥事ゼロプログラム等の周知・徹底を行う。 ②勤務に関するハンドブックを配付し、全職員で確認することで、法令遵守意識を向上させ、公務外非行を根絶する。	4月 8月 11月 2月	管理職
2 職場のハラスメントの防止（パワハラ・セクハラ・マタハラ等の防止）	他者の人権を尊重し、良好な職場環境の維持・確保に努め、職場のハラスメント行為を防止する。	①職員啓発資料等を参考にし、ハラスメントに関する理解を深めるとともに、人権意識の向上を図る。 ②職場でのセクハラ・パワハラ等を見逃さないよう、管理職が面談・声掛けを行う。	4月 1月	管理職
3 生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止	職員一人ひとりがわいせつ・セクハラ行為の未然防止に当事者意識を持って取り組み、決められたルールを遵守し、わいせつ・セクハラ行為をゼロとする。	①具体的事例を示して事故防止研修を実施し、生徒に対する人権を意識した適切な接し方を徹底する。 ②生徒とのSNS等の利用の禁止を徹底する。GoogleClassroom等はガイドライン通り、複数での指導により用いる。 ③教育実習生に対し、加害者にも被害者にもならないよう事故防止研修を行う。 ④管理職は、授業や部活動の様子、人目の届きにくい場所を日常的に巡視する。 ⑤相談窓口を周知するとともに、生徒に対しても意識啓発を行う。	5月 9月	管理職 生活支援
4 体罰、不適切な指導の防止	生徒の人権を尊重して指導にあたり、体罰・暴言等の不適切指導が起らない学校風土を作る。	①人権意識を高め職員間の共通認識とし、体罰は決して行ってはならない行為であることを理解し、また、言動にも留意することを研修等により確認する。 ②不祥事防止啓発資料やアンガーマネジメントの理解等で生徒指導に関する事例を研修等で共有し、全職員の理解を深める。 ③相談窓口を周知する。	4月 7月	生活支援
5 入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	マニュアルに基づき、点検体制を再確認し、確実に業務を行い、事故を未然に防止する。	①入学者選抜における資料の作成・管理及び進行管理をマニュアルに基づいて適切に行う。また、マニュアルの共通理解を徹底する。 ②定期試験などの作問・採点、成績処理等で点検を徹底し、複数チェック体制で業務を行う。 ③調査書・進路関係書類の作成・発行に当たり点検を徹底し、複数チェック体制で業務を行う。	6月 7月 12月 1月 2月 3月	学習支援 進路支援
6 個人情報等の管理、情報セキュリティ対策	個人情報の流出を未然に防止する。公文書の取り扱いには十分配慮し、事故の起らない体制を維持する。	①校内ネットワーク運用要領を遵守し、職員のルールに則した個人情報の取扱いを徹底する。 ②個人情報が含まれる記憶媒体や電子機器、紙媒体の紛失・誤配付・誤廃棄、情報漏洩等の防止を徹底する。 ③文書の保管期間を明確にし、保管期間が終了した文書の廃棄を確実にを行う。	5月 9月	学習支援
7 業務執行体制の確保等（情報共有、相互チェック体制、業務協力体制）	教育公務員としての高い倫理観を持ち、組織として計画的かつ適正に業務を遂行する。	①教育活動に係るすべての業務について、情報共有を図り、相互チェック体制を整え、事故防止に努め、適正に業務を遂行する。 ②年度当初のグループ業務、学年等の業務において、複数で組織的な業務遂行ができるよう役割分担を行う。	4月 3月	管理職
8 会計事務等の適正執行	私費を適正かつ公正に執行することにより、事故を未然に防止する。	①私費会計に関するハンドブックを作成、配付し、執行手順を全職員で確認するとともに、手順どおりの執行を徹底する。 ②私費会計処理について時期を失することなく適正かつ公正に執行するよう教職員全員に研修を行う。 ③備品・購入物品の現物照合を確実にを行う。	5月 10月	総務運営

3 検証・評価

目標に沿って、継続的に不祥事防止対策を実施し、計画的に検証を行う。

本年度12月までに研修等実施状況を確認し、未実施がある場合は1月中に補完措置を行う。また、3月末までに実施状況を再度確認し、自己評価を行いHPに掲載する。その結果、必要に応じて目標・行動を修正し次年度の不祥事プログラムを策定する。